

Title	新国連論 国際平和のための国連と日本の役割
Author(s)	神余,隆博
Citation	大阪大学, 1996, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/39692
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、〈a href="https://www.library.osaka- u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

 氏
 名
 神 余
 隆
 博

博士の専攻分野の名称 博士(法学)

学位記番号第12299号

学位授与年月日 平成8年3月8日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第2項該当

学位論 文名 新国連論

国際平和のための国連と日本の役割

論 文 審 査 委 員 (主査)

教 授 黒澤 満

(副査)

教 授 川島 慶雄 助教授 坂元 一哉

論文内容の要旨

本書は四部構成から成っている。第一部においては、ポスト冷戦の国際情勢を形成している不安定要因と新たな発 想について概観し、国連の普遍化とその意味について分析を行っている。また、新時代の国連が抱える様々な問題に ついて,憲章,組織面,集団安全保障システムとしての有効性,人間の安全保障,南北問題,財政問題等の視点から 分析し、問題提起を行っている。第二部においては、ポスト冷戦の現実に相応しい国連にするための国連改革の具体 的な動きを紹介している。具体的には、安保理改組問題、国連総会の改革、旧敵国条項の削除問題であり、それぞれ において国連憲章と現実の国際政治の双方の観点から最新の動きを分析、検討している。第三部においては、国際の 平和と安全の維持にとって最も重要な意味を持ち,国連の本質的な機能でもある集団安全保障の問題につき,国際法 と国際政治の観点から分析し、これと似て非なる概念であるが、国際安全保障の観点から重要な意味を持つ、集団的 自衛権を巡る最近の情勢(特に日本における議論)について論述している。その上で,日本として当面検討すべき課 題として,集団的自衛権の問題よりもむしろ,集団安全保障の中での具体的な協力の可能性に言及し,結論として, 集団安全保障を包摂する「協力的安全保障」の概念の活用を提言している。また,集団安全保障を補完するものとし て、実際上国連の平和のための中核的な機能となっているPKOについて、歴史的経緯をたどりつつ、最新の動きに つき,分析し,今後の課題を提起している。第四部においては,日本のPKOへの取組みについて,国際平和協力法 の成立に至るまでの過程を分析し、同法の概要と主要論点について詳述している。また、日本が同法に基づき、これ まで参加してきたPKO 活動や人道的な国際救援活動の概要と問題点についても分析している。第五部においては, 国連と日本との関係を論じているが,国連悲観論の分析とそれへの反論,日本の国連中心主義の概念と実体,国連外 交実施体制についても分析が行われている。そして,これらを踏まえた上で,日本の選択肢として消極的平和主義を 脱却し,国際政治において主体的な役割を果たしていく必要性を指摘し,バイラテラリズムからマルチラテラリズム への座標軸の転換、国家から人間中心の安全保障観の確立を提唱している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、冷戦後の国際社会において国連および日本が国際平和のためにどのような役割を果たすことができるか

を中心に、新しい時代における国連を論じたものである。ポスト冷戦期の国際情勢を分析した後、国連改組の具体的課題を検討し、特に安保理の改組を鋭く分析している。国連の集団的安全保障に関して、日本は集団的自衛権よりも「協力的安全保障」の適用を提言する。さらに国連のPKOの最近の動向と日本の参加を検討し論点を整理し、日本の進むべき道として主体的な参加、マルチラテラリズム、人間中心の安全保障を提唱する。本論文は、冷戦後の国連を中心とする国際社会の動きを包括的に分析している点で類書を見ないし、国連および日本の進むべき方向について確かな提言を行っている点できわめてすぐれたものとなっている。

国連を中心とするこれらの分析は、国際政治および国際法の研究にとって学界に多大の寄与をするものであって博士(法学)に十分値するものと判断する。